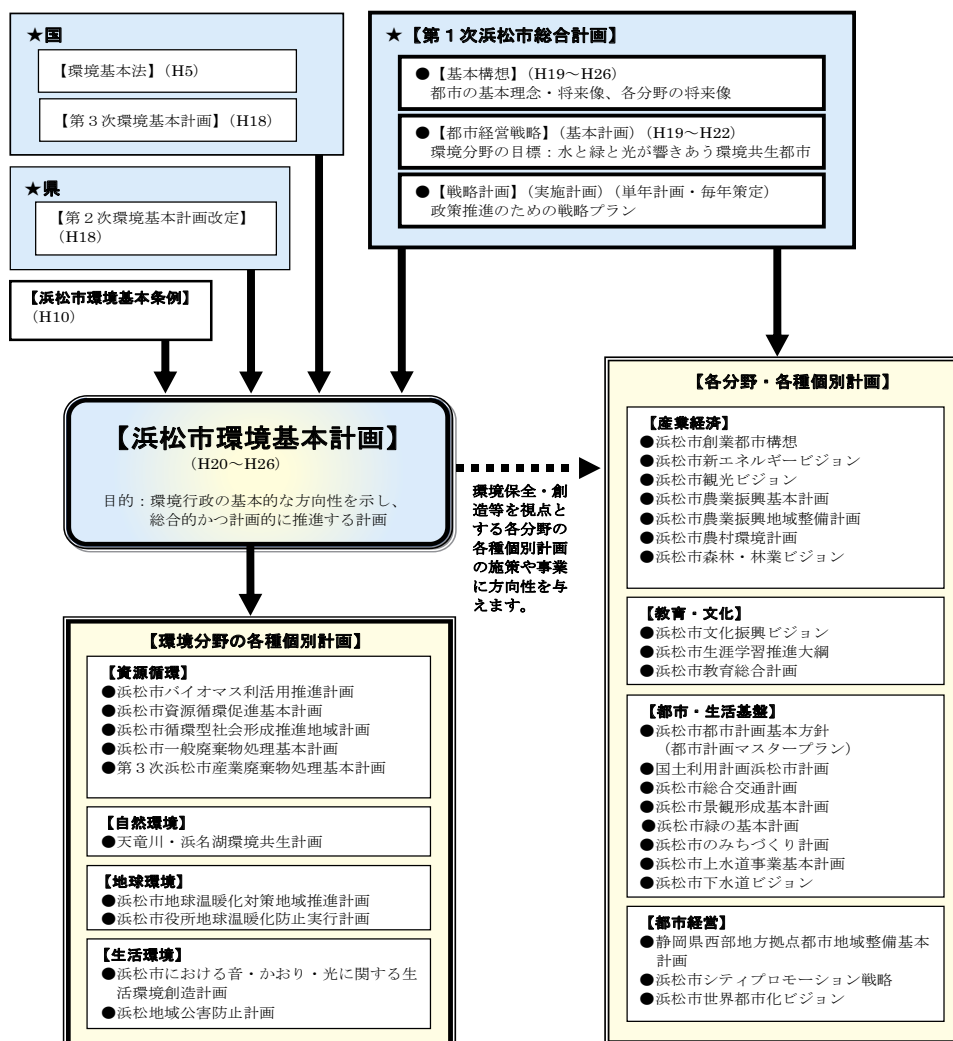


# 1 浜松市環境基本計画のあらまし

## ◆ 環境基本計画とは

環境基本計画は、環境基本条例に基づいて策定されるもので、国や県の環境基本計画や、「第1次浜松市総合計画」などの上位計画をはじめとする、環境保全・創造などに関連する各分野の基本的な計画、各種実施計画などと連携を図り、本市における環境行政の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的に推進する計画として位置づけられます。

したがって、本市のそれぞれの施策分野における個別計画で、環境の保全や創造などの環境に影響を及ぼすと考えられる施策・事業を定める場合には、この環境基本計画の示す方向性との整合を図ることが必要となります。



## ◆ 計画の対象区域

市域全域

※温暖化対策などの市域を超えて対応すべき施策や、国、県、周辺自治体と連携することにより効果が得られる施策については、より広域的な観点からの推進を図ります。

## ◆ 計画の期間

平成20年度～平成26年度（目標年度）

※社会経済情勢の変化や科学技術の向上を見ながら必要に応じて、見直しを行うものとします。